

山形県公立学校における働き方改革 第Ⅲ期プラン（概要）【案】

目的	● 本県の教育の質の向上を目指し、教員の心身の健康と専門性を維持・向上させながら「働きやすさ」と「働きがい」を実感して業務に従事できるよう教育環境を整備し、教員のウェルビーイング向上を図る	取組み期間
		令和8年度～令和11年度
「働きやすさ」目標（時間外在校等時間）		「働きがい」目標
● 月における時間外在校等時間45時間超の教員数0人を目指す ● 1年間にける月平均時間外在校等時間について30時間以下を目指す		
		● 「児童生徒の成長に貢献する喜び」、「教員の専門性の向上や発揮への喜び」を感じる教員の割合を80%以上にする

第Ⅱ期プランの振り返り

年間ににおける月平均45時間超の人数				
R4・第Ⅰ期末		R5	R6	
小	上期	852人	764人	582人
	下期	1,030人	870人	734人
中	上期	10人	23人	13人
高	上期	583人	529人	504人

◎…第Ⅱ期
目標達成

		R4 第Ⅰ期末	R5	R6	R7
小	上期	8人	4人	6人	3人
	下期	6人	3人	◎0人	-
中	上期	98人	65人	40人	26人
	下期	35人	16人	14人	-
特	上期	0人	◎0人	◎0人	◎0人
	下期	0人	◎0人	◎0人	-
高	上期	156人	142人	108人	122人
	下期	83人	71人	48人	-

主な課題

- 子どもと向き合う時間の確保
学校と教員の業務を明確化しつつ外部人材や地域の協力を得て時間的余裕を生み出すことで、働きがいのある教員本来の業務に専念できる環境づくりが必要。
- 組織マネジメントの推進
PDCAサイクルによる更なる業務の精選及び平準化を図るとともに、管理職からの個別の働きかけによって長時間勤務者の解消を推進することが必要。
- 職場環境の更なる改善による人材確保
相談しやすく働きやすい環境を実現し、多くの人材を確保できる職場づくりが必要。

働き方改革連絡協議会

県教育委員会と市町村教育委員会が、働き方改革を計画的かつ円滑に推進するために必要な方策について協議する。

第Ⅲ期の取組み方針と具体的な取組み内容

方針１ 教員が子どもと向き合う時間・自ら学ぶ時間の確保

取組みの柱① 外部人材・専門人材の活用

- ・ 教員業務支援員やスクールカウンセラー等の外部人材・専門人材配置の推進と効果的な活用 **拡充**
- ・ スクールロイヤー制度の充実 **拡充**

取組みの柱② 地域や家庭の協力・分担、業務の外部委託の推進

- ・ 地域学校協働活動の推進（地域人材活用の活性化）
- ・ 学校への過剰な苦情・不当要求への対応や学校施設管理の体制整備等、学校と教員が担う業務の明確化・適正化 **新規**

取組みの柱③ 事務処理の効率化・ＩＣＴの有効活用

- ・ 市町村立学校における「共同学校事務室」の整備推進 **新規**
- ・ 県立学校における長期休業中のテレワーク環境の整備 **新規**
- ・ ICTを活用した児童生徒の情報共有、教材の集約等の推進

取組みの柱④ 教育課程・指導体制の見直し

- ・ 余剰時数削減を含めた教育課程の見直し等の推進
- ・ 小学校における教科担任制の推進 **拡充**

取組みの柱⑤ 部活動改革の推進

- ・ 新部活動改革ガイドラインの遵守の徹底、勤務時間内で実施する平日の部活動の在り方検討 **拡充**
- ・ 部活動の地域展開の整備推進 **拡充**

方針２ 組織マネジメントの推進

取組みの柱⑥ P D C Aサイクルを活かした意識改革

- ・ 全教職員に対する「『働きやすさ』と『働きがい』アンケート」の実施 **新規**
- ・ 学校における働き方改革に係る取組み状況チェックシートの活用
- ・ 管理職に対する人事評価（業績）における目標設定の義務化

取組みの柱⑦ 長時間勤務者への対応

- ・ 月時間外在校等時間80時間超の教員が所属する学校の管理職への働きかけの強化 **拡充**
- ・ 45時間超、80時間超の教員に対する面接指導等

方針３ 働きやすい職場づくりによる人材確保

取組みの柱⑧ 健康的で働きやすい職場づくり

- ・ 大学新卒の新規採用者の授業準備・教材研究時間の確保
- ・ ストレスチェックの実施と結果の活用
- ・ 年次有給休暇の取得推進、男性育休の取得率向上、休暇制度の活用推進

取組みの柱⑨ 教員人材の確保

- ・ 教員採用試験の改善による教員人材の確保
- ・ 人材マッチングシステムの活用等による代替教員等の確保 **新規**
- ・ 大学院生や大学生の学校での非常勤講師任用の拡大 **拡充**